

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開

(見える化要件)

介護職員の処遇改善につきましては、これまでも何度かの取り組みが行われてきました。

直近では、令和元(2019)年10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人におきましても加算算定を行っております。

当該加算を算定するにあたり、

- A 現行の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)から(Ⅲ)までを取得していること。
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

という3つの要件を満たしている必要があります。

Cの「見える化」要件とは、①2020年度からの算定要件で、②介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることです。

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み(賃金以外)につきまして、以下の通り公表いたします

区分	職場環境要件項目	当法人としての取組
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・取組などの明確化	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針をわかりやすく明文化し説明を行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	受験料や研修費等の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。各種研修受講については、階層別に職員を選抜し、計画的に育成を行っている。
両立支援多様な働き方の推進	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	年度ごとに事業所目標を設定。事業所目標に沿った課題に対し自己が取り組める具体的計画(資質向上のための研修参加含む)について担当者が定期的に面談を行いサポートしている。
両立支援多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備	年次有給休暇取得の推進を積極的に行っている

健康管理 腰痛を含む心身の	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	リフト浴導入による入浴介助での人員や業務の効率化とともに、業務における職員の腰痛対策等負担軽減を図っている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	各種事故対応マニュアルや BCP を整備し、責任の所在を明確にしている。
生産性の向上のための 業務改善の取組	タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	専用のアプリケーションを使用し、タブレット端末による各種記録や申し送りなどを共有することにより、業務の効率化を図っている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきをふまえた勤務環境やケア内容の改善	申し送りの利用だけでなく、会議内容伝達、随時ミーティングを行い、業務内容やケア内容の改善を図っている。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	チームで協力して利用者本位のケアを提供できるように介護の質の向上・適切な接遇が行えるよう内部研修を行っている。
	ケアの好事例や利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	ケアの好事例や利用者やその家族からの謝意等ミーティング場面や職員の目にふれる場所に掲示して情報共有を図っている。